



医機連発第11号
平成23年4月26日

厚生労働大臣 細川 律夫 殿
経済産業大臣 海江田 万里 殿



医療機器の安定供給に関わる要望について

東日本大震災の発生に伴い、医療機器業界は人命の確保・維持を最優先する観点から、生命の維持・管理に必要な医療機器はもとより、各種機器、材料の安定供給に、業界をあげて鋭意取り組んで来ているところです。

この間、震災直後の行政による、規制や通知の弾力的な運用指示により、被災地域への支援が効果的に実施出来ていることに感謝を申し上げます。

一方、業界として今後の本格的復興に向け現在抱えている重要課題として、①夏の節電対策に伴う生産効率低下の問題、②医療機器の製造に必要な部品・材料等の確保の問題、③原子力発電所事故による放射能汚染の風評被害の問題があります。

つきましては、これらの重要課題に対して日本医療機器産業連合会としては下記のとおり要望致しますので、ご理解、ご支援のほどよろしくお願い致します。

記

1. 夏の節電対策に於ける電気事業法第27条の適用除外の要望について

生命関連製品である30万種にも及ぶ医療機器の中には、クリーンルームや冷蔵庫、ハンダ曹等、一旦停電すると品質の確保が不可能となり、多量の廃棄が生じたり、正常な生産体制に戻すのに長時間を要するケースが多々含まれています。さらに大幅な節電対策を実施すれば、生産効率が大幅に低下し、安定供給に問題を生ぜしめる可能性が極めて大きいことから、業界として最大限節電に努める所存ではありますが、電力使用制限を定める電気事業法第27条の適用除外としていただくように要望します。

2. 医療機器製造に必要な部品・材料等の確保に対し、優先的供給に向けた関係業界への指導について

石油化学コンビナート等の被災に伴い、医療機器の製造に必要なプラスチック材料を含む広範囲な石油化学製品の供給が滞っています。また、医用電子機器の心臓部を構成する半導体部品（CPU等）をはじめ各種電子部品材料等の生産が停止したことから、医療機器企業への安定供給が難しくなっており、今後の生産計画が見通せない状況にあります。これらの部

品・材料は、他業界においても多量に使用されるものであり、使用量の少ない医療機器分野への供給に大きな懸念をいただいています。

つきましては、生命関連製品である医療機器の安定供給の観点から、これらの部品・材料等の医療機器メーカーへの優先的な供給に向けて、関係業界への指導を要望します。

3. 原子力発電所事故をめぐる放射能汚染に関する風評被害の排除に向けた政府をあげた取組みについて

東京電力福島第一原子力発電所の放射能汚染を警戒した日本製品の輸入を規制する動きが海外で広がりを見せています。

そこで、政府は正確な情報を迅速に発信して頂き、風評被害の拡大を防ぐために在外公館及び各国在京大使館を通じて働きかけると共に諸外国への適切な情報発信をより一層強化して頂くよう要望します。

また、放射能汚染が無いことの証明書を要求されるケースが増えて来ているので、効率の良い、迅速な検査、証明書発行体制を確立されるよう要望します。

以上